



一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県旭市後草2050番地
氏 名 有限会社エーエムティー
取締役 信太 祐介

令和6年2月9日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業については、次のとおり許可する。

事業所等の所在地及び名称	千葉県成田市宝田2385番地 有限会社エーエムティー
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
許可の区分	収集運搬業
営業の区域	成田市（成田国際空港内を除く）
許可期間	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
許可条件	・ 関係法令及び本市の許可基準要綱を厳守すること。 ・ 許可番号は成田市許可第30号とする。

令和6年3月18日

成田市長 小 泉 一 成

